

## 議案第1号

市長の専決処分事項の承認を求めることについて

平成27年度大田原市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

平成28年3月7日提出

大田原市長 津久井 富雄

専決第2号

専 決 処 分 書

平成27年度大田原市一般会計補正予算（第5号）については、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

平成28年1月29日

大田原市長 津久井 富雄

平成27年度大田原市一般会計補正予算書（第5号）

専決第2号

平成27年度大田原市一般会計補正予算（第5号）

平成27年度大田原市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,592,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成28年1月29日専決

大田原市長 津久井 富雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
12 分担金及び負担金	
	2 負担金
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	2 県補助金
19 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
397,526	18	397,544
397,524	18	397,542
4,708,701	1,098	4,709,799
1,783,495	1,098	1,784,593
2,229,816	200	2,230,016
947,255	200	947,455
1,173,085	21,084	1,194,169
1,173,085	21,084	1,194,169
34,569,900	22,400	34,592,300

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費
	3 戸籍住民基本台帳費
7 商工費	1 商工費
歳出合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,625,597	22,098	3,647,695
2,932,475	21,000	2,953,475
153,968	1,098	155,066
978,787	302	979,089
978,787	302	979,089
34,569,900	22,400	34,592,300

第 2 表 債務負担行為補正

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
トコトコ大田原公共施設清掃業務委託	平成27年度から平成30年度まで	58,238
学校給食調理業務委託(小学校)	平成27年度から平成29年度まで	27,000
学校給食調理業務委託(中学校)	平成27年度から平成29年度まで	11,324

予算に関する説明書（補正第5号）



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

#### 歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
12 分担金及び負担金	397,526	18	397,544	
14 国庫支出金	4,708,701	1,098	4,709,799	
15 県支出金	2,229,816	200	2,230,016	
19 繰越金	1,173,085	21,084	1,194,169	
歳入合計	34,569,900	22,400	34,592,300	

歳出

款	補正前の額	補正額
2 総務費	3,625,597	22,098
7 商工費	978,787	302
歳出合計	34,569,900	22,400

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
3,647,695	1,098			21,000	
979,089	200		18	84	
34,592,300	1,298		18	21,084	

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
12	分担金及び負担金	397,526	18	397,544
	2 負担金	397,524	18	397,542
	6 商工費負担金	1,484	18	1,502
14	国庫支出金	4,708,701	1,098	4,709,799
	2 国庫補助金	1,783,495	1,098	1,784,593
	1 総務費国庫補助金	167,510	1,098	168,608
15	県支出金	2,229,816	200	2,230,016
	2 県補助金	947,255	200	947,455
	5 商工費県補助金	2,373	200	2,573
19	繰越金	1,173,085	21,084	1,194,169
	1 繰越金	1,173,085	21,084	1,194,169
	1 繰越金	1,173,085	21,084	1,194,169

節		説 明	
区 分	金 額		
1 商工費負担金	18	消費生活相談業務負担金	18
1 総務管理費補助金	1,098	個人番号カード交付事業費補助金	1,098
1 商工費補助金	200	地方消費者行政活性化事業費補助金	200
1 繰越金	21,084	前年度繰越金	21,084

3 歳 出

(単位：千円)

款項目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	3,625,597	22,098	3,647,695	1,098			21,000
1 総務管理費	2,932,475	21,000	2,953,475				21,000
6 企画費	228,504	21,000	249,504				21,000
1 企画事務費	125,554	21,000	146,554				21,000
3 戸籍住民基本台帳費	153,968	1,098	155,066	1,098			
1 戸籍住民基本台帳費	153,968	1,098	155,066	1,098			
1 住民基本台帳ネットワークシステム管理費	34,247	1,098	35,345	1,098			

7 商工費	978,787	302	979,089	200		18	84
1 商工費	978,787	302	979,089	200		18	84
4 消費者行政費	10,080	302	10,382	200		18	84
1 消費者行政費	10,080	302	10,382	200		18	84

節		説明
区分	金額	
8 報 償 費	21,000	企画事務費 ・報償費 21,000 ふるさと納税寄附金謝礼
7 賃 金	1,098	住民基本台帳ネットワークシステム管理費 ・賃金 1,098 臨時職員

1 報 酬	302	消費者行政費 ・報酬 302 消費生活相談員
-------	-----	------------------------------

債務負担行為で翌年度以降にわたるもの についての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出 予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
トコトコ大田原公共施設清掃業務委託	58,238			平成27年度から平成30年度	58,238				58,238
学校給食調理業務委託(小学校)	27,000			平成27年度から平成29年度	27,000				27,000
学校給食調理業務委託(中学校)	11,324			平成27年度から平成29年度	11,324				11,324